

# 【第17回ウィナーズカップ・リーグ大会要項】

大会名称 第17回ウィナーズカップ・リーグ

主催 ウィナーズカップ実行委員会

主管 新潟市西部地区野球連盟

期日 平成19年4月22日～10月28日(日曜・祭日)

試合会場 新潟市:小針野球場他 全15会場

試合規定 予選リーグ+決勝トーナメント方式

公認野球規則(2007年度)に基づいて進行

※今年度、規定一部追加事項有り(別紙参照)

試合球 (財)全日本軟式野球連盟公認○健A号ボール

参加数 29チーム

参加費 1部、2部チーム30,000円:3部チーム25,000円

開閉会式 平成19年4月22日 AM8:45より開会式を、決勝戦終了後閉会式を行う

審判員 予選リーグ:登録審判員(参加チーム)

決勝トーナメント:公認審判員(球審)

表彰 優勝 ウィナーズカップ・賞状・粗品

準優勝 楯・賞状・粗品/第三位 楯・賞状・粗品

個人賞 最優秀選手賞 1名/優秀選手賞 4名

最優秀監督賞 1名/優秀監督賞 1名

1部・2部・3部ブロック優秀選手賞 3名/1部・2部・3部ブロック敢闘選手賞3名

二〇〇七年度 野球規則改正

(1)一・一五(c)を追加する。

(c) 球審は、自らの判断または他の審判員の助言があれば、あるいは相手チームの監督からの異議に球審が同意すれば、本条(a)または(b)項に違反しているグラブを取り替えさせる。

(2)一・一七【注四】を次のように改める。

【注四】 本条は、アマチュア野球でも適用することとし、所属する連盟、協会の規定に従う。

(3) 二・四六を次のように改め、【原注】を追加する。

リーグ会長は本規則の施行の責任者であり、本規則に違反したプレーヤー、コーチ、監督または審判員に制裁金または出場停止を科したり、規則に関連する論争を解決し、または提訴試合の裁定を行なうものとする。

【原注】 メジャーリーグについては、本規則のリーグ会長の職務はコミッショナーの指名した者によって遂行される。

(4) 三・〇一(c)を次のように改める。(傍線部を改正)

(c) 正規のボール(リーグ会長がホームクラブに対して、その個数および製品について証明済みのもの)を、ホームクラブから受け取る。審判員はボールを検査し、ボールの光沢を消すため特殊な砂を用いて適度にこねられていることを確認する。

審判員は、その単独判断でボールの適否を決定する。

(5) 三・〇一(f)を追加し、八・〇二(a)【原注】の最初の2行を削除する。

(f) 球審は、試合開始前に公認ロージンバッグが投手板の後方に置かれていることを確認しなければならない。

(6) 三・〇二ペナルティを次のように改める。(傍線部を改正)

ペナルティ 審判員は、そのボールの返還を求め、反則した者を試合から除く。さらに、反則者は自動的に以後一〇試合の出場停止となる。ボールを傷つけた投手に関しては八・〇二(a)(2)～(6)参照。

(7) 四・〇三(d)および同【注】を削除する。

(8) 四・一〇(d)を次のように改め、【注】を追加する。

(d) 正式試合が両チームの得点が等しいまま終了した場合、その試合はサスペンデッドゲームとなる。四・一二参照。

【注】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(9) 四・一一(c)【付記二】の末尾に次を追加する。

ただし、二死の場合で、走者が前位の走者に先んじたときに勝ち越し点にあたる走者が本塁に達していなければ、試合は終了せず、追い越すまでの得点だけが認められる。

(10) 四・一一(d)の文頭に「四・一二(a)によりサスペンデッドゲームにならない限り、」を加え、次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、正式試合となった後のある回の途中で球審がコールドゲームを宣したとき、次に該当する場合は、サスペンデッドゲームとしないで、両チームが完了した最終均等回の総得点でその試合の勝敗を決することとする。

(1) ビジティングチームがその回の表で得点してホームチームの得点と等しくなったが、表の攻撃が終わらないうち、または裏の攻撃が始まらないうち、あるいは裏の攻撃が始まってホームチームが得点しないうちにコールドゲームが宣せられた場合。

(2) ビジティングチームがその回の表でリードを奪う得点を記録したが、表の攻撃が終わらないうち、または裏の攻撃が始まらないうち、あるいは裏の攻撃が始まってホームチームが同点またはリードを奪い返す得点を記録しないうちにコールドゲームが宣せられた場合。

(11) 四・一二(サスペンデッドゲーム)を改め、次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、サスペンデッドゲームについては、所属する団体の規定に従う。

(12) 五・一〇(f)に次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がベンチに踏み込めば、ボールデッドとし、各走者は野手が踏み込んだときの占有塁から一個の進塁が許される。

(13) 六・〇二(c)を次のように改め、【原注】を追加する。

(c) 打者が、バッタースボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、球審はストライクを宣告する。この場合はボールデッドとなり、いずれの走者も進塁できない。

このペナルティの後、打者が正しい打撃姿勢をとれば、その後の投球は、その投球によってボールまたはストライクがカウントされる。打者が、このようなストライクを三回宣告されるまでに、打撃姿勢をとらなかったときは、アウトが宣告される。

【原注】 球審は、本項により打者にストライクを宣告した後、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい打撃姿勢をとるための適宜な時間を認める。

(14) 六・〇二(d) (【原注】含む)を追加する。

(15) 六・〇五(a)に次の【原注】および【注】を追加する。

【原注】 野手は捕球するためにダッグアウトの中に手を差し伸べることはできるが、足を踏み込むことはできない。野手がボールを確捕すれば、それは正規の捕球となる。

ダッグアウトまたはボールデッドの個所(たとえばスタンド)に近づいてファウル飛球を捕らえるためには、野手はグラウンド(ダッグアウトの縁を含む)上または上方に片足または両足を置いておかなければならず、またいずれの足もダッグアウトの中またはボールデッドの個所の中に置いてはならない。

正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に倒れ込まない限り、ボールインプレイである。

走者については七・〇四(c)【原注】参照。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に踏み込んでしまえば、ボールデッドとする。

(16) 六・〇五(k)前段の末尾に「この際は、ボールデッドとなる。」を加え、次の【原注】を追加する。

【原注】 スリーフットレーンを示すラインはそのレーンの一部であり、打者走者は両足をスリーフットレーンの中もしくはスリーフットレーンのライン上に置かなければならない。

(17) 六・〇六(d)に次の【原注】を追加する。

【原注】 打者がこのようなバットを持ってバッタースボックスに入れば、打者は規則違反のバットを使用した、あるいは使用しようとしたとみなされる。

(18) 六・〇八(c)【原注】12行目に次を追加し、12～19行目を【注二】とし、【注】を【注一】とする。

三塁走者が盗塁またはスクイズプレイにより得点しようとした場合のペナルティは、七・〇七に規定されている。

(19) 六・〇九(b)【原注】を次のように改める。

【原注】 第三ストライクと宣告されただけで、まだアウトになっていない打者が、気がつかずに、一塁に向かおうとしなかった場合、その打者は「ホームプレートを囲む土の部分」を出たらただちにアウトが宣告される。

(20) 七・〇四(c)【原注】を次のように改め、【注】を追加する。

【原注】 野手が正規の捕球をした後、スタンド、観衆、ダッグアウト、またはその他ボールデッドの個所に倒れ込んだり、あるいは捕球した後ダッグアウトの中で倒れた場合、ボールデッドとなり、各走者は野手が倒れ込んだときの占有塁から一個の進塁が許される。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に踏み込めば、ボールデッドとし、各走者は野手が踏み込んだときの占有塁から一個の進塁が許される。

(21) 七・〇五(e)【注二】を削除し、【注一】を【注】とする。

(22) 七・〇五(j)を追加する。

(j) 一個の塁が与えられる場合——野手が、帽子、マスク、その他着衣の一部を、本来つけている個所から離して、投球に故意に触れさせた場合。

この際はボールインプレイで、ボールに触れたときの走者の位置を基準に一個の塁が与えられる。

(23)七・〇八(a)【原注】の最後の3行および同【付記】を削除する。

(24)七・〇九(b)および(k)【原注】含むを削除し、順次くり上げる。

(25)八・〇一(a)を次のように改める。

(i)最初の文を次のように改める。(傍線部を改正)

投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場所には制限がない。

(ii)②の後の文を次のように改める。

投手が軸足を投手板に触れて置き(他の足はフリー)、ボールを両手で身体の前方に保持すれば、windアップポジションをとったものとみなされる。

(iii)【原注一】を次のように改める。

【原注一】 windアップポジションにおいては、投手は軸足でない足(自由な足)を投手板の上か、前方か、後方かまたは側方に置くことが許される。

(iv)次の【注一】を追加し、【注】を【注二】とする。

【注一】 アマチュア野球では、投手の軸足および自由な足に関し、次のとおりとする。

(1) 投手は、打者に面して立ち、その軸足は(投手板の側方にはみ出さないように)全部投手板の上に置くか、投手板の前縁に触れて置き、他の足は、投手板の上に置くか、投手板の後縁およびその延長線より後方に置く。

(2) 投手が軸足の全部を投手板の上に置くか、投手板の側方にはみ出さないようにその前縁にピッタリと触れて置き、他の足を投手板の上か、投手板の後縁およびその延長線より後方に置いてボールを両手で身体の前方に保持すれば、windアップポジションをとったものとみなされる。

(3) 投手は軸足でない足(自由な足)を投手板から離して置くときは、投手板の後縁とその延長線の後方に置くことを許している。ただし、投手板の両横に置いてはならない。

投手は自由な足を一步後方に引いてから一步踏み出すことは許されるが、投手板の両横、すなわち、一塁側または三塁側へ踏み出すことは許されない。

(26)八・〇一(b)を次のように改める。

(i)最初の文を次のように改める。(傍線部を改正)

投手が、打者に面して立ち、軸足を投手板に触れ、他の足を投手板の前方に置き、ボールを両手で身体の前方に保持して、完全に動作を静止したとき、セットポジションをとったとみなされる。

(ii)②の後に次の【注】を追加する。

【注】 アマチュア野球では、投手の軸足および自由な足に関し、次のとおりとする。

(1) 投手は、打者に面して立ち、その軸足は(投手板の側方にはみ出さないように)全部投手板の上に置くか、投手板の前縁にピッタリと離れないようにつけて置き、他の足を投手板の前縁およびその延長線より前方に置いて、ボールを両手で身体の前方に保持し、完全に動作を静止する。

(2) 投手は、軸足を投手板からはみ出すことなくその全部を投手板の上に置くか、投手板の前縁にピッタリと離れないようにつけて置かなければならない。

軸足の横を投手板にわずかに触れておいて、投手板の端からはみ出して投球することは許されない。

(iii)【原注】の4～6行目を削除し、他は本文に組み入れる。

(iv)次の【原注】および【注一】を追加し、【注一】～【注五】を順次くり下げる。

【原注】 走者が塁にいない場合、セットポジションをとった投手は、必ずしも完全静止をする必要はない。

しかしながら、投手が打者のすきについて意図的に投球したと審判員が判断すれば、クイックピッチとみなされ、ボールが宣告される。八・〇五(e)【原注】参照。

【注一】 我が国では、本項【原注】の前段は適用しない。

(27)八・〇二(a)の(2)を(4)、(3)を(2)、(4)を(3)とし、(6)の文頭に「本項の(2)～(5)で規定されている方法で傷つけたボール」を加える。

(28)八・〇二(a)ペナルティ(a)を次のように改める。また、同(b)を削除し、(c)を(b)、(d)を(c)とする。

(a) 投手はただちに試合から除かれ、自動的に一〇試合の出場停止となる。

(29)八・〇二(a)ペナルティ(d)を追加する。

(d) 攻撃側の監督がそのプレイを生かすことを選択しなかった場合は、球審は走者がいなければボールを宣告し、走者がいればボークとなる。

(30)八・〇二(a)に次の【原注一】を追加し、【原注】を【原注二】とする。

【原注一】 投手が本項(2)または(3)に違反しても、その投球を変化させる意図はなかったと球審が判断した場合は、本項(2)～(6)のペナルティを適用せずに警告を発することができる。

しかし、投手が違反をくり返せば、球審はその投手にペナルティを科さなければならない。

(31)八・〇二(b)の末尾に「さらに、その投手は自動的に一〇試合の出場停止となる。」を加え、次の【注】を追加する。

【注】 アマチュア野球では、一度警告を発した後、なおこのような行為が継続されたときには、その投手を試合から除く。

(32)八・〇四の「二〇秒以内」を「一二秒以内」に改め、3行目に次を追加する。

一二秒の計測は、投手がボールを所持し、打者がバッタースボックスに入り、投手に面したときから始まり、ボールが投手の手から離れたときに終わる。

(33)八・〇五(h)に次の【原注】を追加する。

【原注】 本項は、八・〇二(c)により警告が発せられたときは、適用されない。投手が遅延行為をくり返して八・〇二(c)により試合から除かれた場合には、あわせて本項のボークも課せられる。

八・〇四は、塁に走者がいないときだけ適用される。

以上

二〇〇七年一月二十九日

二〇〇七年度 野球規則改正 説明

(二〇〇七年度 野球規則改正 本文参照)

(1)一・一五(c)

投手用グラブについて、審判員の判断または相手チーム監督からの異議によって球審は本条(a)(b)に違反しているグラブを取り替えさせることができる。

(2)一・一七【注四】

アマチュア規定をより明文化。

(3) 二・四六改訂および【原注】。

我が国では、これらの条項は、直接影響がないため省略。

(4) 三・〇一(c)

我が国では試合球の取り扱いについては従来と変わらない。

(5) 三・〇一(f)、八・〇二(a)【原注】最初の二行の削除。

八・〇二(a)【原注】最初の二行は、新たに三・〇一(f)に記載されたため、重複につき削除(我が国では公認ロージンバッグの確認はすでに行なわれている)。

(6) 三・〇二ペナルティ

従来の取り扱いと変更なし。

(7) 四・〇三(d)、同【注】の削除。

「ボールインプレイ中攻撃側プレーヤーが捕手線を横切ってはならない」を削除。

(8) 四・一〇(d)および【注】の追加。

この条項について、我が国では【注】「所属する団体の規定に従う」を用いる。

(9) 四・一一(c)【付記二】の末尾に次を追加する。

サヨナラゲームの際の得点について「追い越し」のケースが追加された。(実用面ではすでに同じ扱いとしている)

(10) 四・一一(d)文頭「四・一一(a)によりサスペンデッドゲームにならない限り、」に関する我が国の【注】の挿入。

我が国では、正式試合後の「タイゲーム」を「サスペンデッドゲーム」しないことを明記。

(11) 四・一一二(サスペンデッドゲーム)を改め、次の【注】を追加する。

サスペンデッドゲームについて我が国での取扱いを記載。

(12) 五・一〇(f)【注】の追加。

野手が捕球後ダッグアウトに入った際の取扱いを記載。

「我が国では野手が捕球後ダッグアウトに入ったらすべてボールデッド一個進塁」

(13) 六・〇二(c)および【原注】。

打者が打者席内で打撃姿勢をとろうとしなかった際の処置の変更。

「球審は投手に投球を命じなくても「ストライク」の宣告ができる」

(14) 六・〇二(d) (【原注】含む)。

米国マイナーリーグで適用するもので我が国では無関係。

(15) 六・〇五(a)【原注】および【注】。

【原注】野手はダッグアウト内で捕球することが認められなくなったことを記載。

【注】我が国での野手が捕球後ダッグアウトに入った際の取扱いを記載。

(12) 五・一〇(f)【注】記載と同じ

(16) 六・〇五(k)前段末尾および【原注】の追加。

【原注】スリーフットレーンの走法を具体的に説明。

「両足をスリーフットレーンの中に置かなければならない」

(17) 六・〇六(d)【原注】の追加。

【原注】違反バットを所持した打者に対する処置「打撃行為が行なわれなくても違反バットを所持して打者席に入ったらペナルティを適用。」

(18) 六・〇八(c)【原注】追加、【注一】【注二】。

打撃妨害が発生した際の取扱いを記しているが実質上の変更なし。

(19) 六・〇九(b)【原注】。

【原注】第三ストライクを宣告されても、まだアウトになっていない打者が一塁へ向かおうとしなかったとき、アウトを宣告される範囲がせばまった。

「打者がダートサークル(本塁を中心にした直径二六フィートの円)を出たらアウト」

(20) 七・〇四(c)【原注】および【注】。

すでに(12)五・一〇(f)【注】、(15)六・〇五(a)【原注】および【注】に記載されていることと同じ。

(21) 七・〇五(e)【注二】の削除。

(22) 七・〇五(j)が挿入されたため。

(22) 七・〇五(j)の追加。

野手が投球に対して故意に行なう行為についての項の追加。

(23) 七・〇八(a)【原注】の最後の3行および同【付記】の削除。

同【付記】

(24) 七・〇九(b)および(k)の削除。

六・〇五(h)および六・〇五(k)と重複のため。

(25) 八・〇一(a)。

windアップポジションの際、投手の軸足および他の足の置き場所が変更された。……プロのみ適用。

「投手の軸足が投手板に触れていればOK、他の足の置き場所の制限なし」

\*アマチュア野球では、二〇〇六年までの規則を適用する。

そのため【注一】「アマチュア野球では、……」を記載。

【注一】アマチュア野球では、投手の軸足および自由な足に関し、次のとおりとする。

軸足は全部投手板の上に置く、他の足は投手板上、または投手板の後縁あるいは後方に置く。(投手板の両横に置いてはならない)  
(26)八・〇一(b)。

セットポジションの際、投手の軸足の置き場所が変更された。……プロのみ適用。

\*アマチュア野球では、二〇〇六年までの規則を適用する。

そのため【注】「アマチュア野球では、……」を記載。

【注】アマチュア野球では、投手の軸足は全部投手板の上に置くあるいは投手板の前縁にピッタリつける。

(iii)同【原注】の4～6行目を削除、他は本文に組み入れる。

同【原注】の4～6行目を削除……軸足の置き場所が変わったため。

(iv)同【原注】および【注一】の追加。

【原注】無走者の際、投手が打者に対してセットポジションから投球するとき完全静止しなくてもよいとしているが、我が国では【注一】により、  
無走者の場合でも完全静止を義務づけている。

(27)～(31)八・〇二に関する項

条文のとおりのためとくに説明の必要なし。

(32)八・〇四の「二〇秒以内」を「一二秒以内」に、3行目に追加。

無走者の際、投手の投球間隔が「一二秒以内」となり、あわせて計時方法を明記。

「計測は球を手にした投手と打者が打者席に入り投手に面したときにスタートする」